

第4回 宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会会議録

○ 日 時 平成23年3月2日(水) 午後2時～午後3時10分

○ 場 所 宇都宮市役所14A会議室(14階)

○ 出席者

〔委員〕大森会長, 金澤委員, 千保委員(職務代理者), 竹澤委員, 田中委員,
長谷川委員, 浜野委員, 半田委員, 麦倉委員
(欠席) 廣木委員

〔事務局〕高齢福祉課長, 高齢福祉課介護保険担当主幹, 高齢福祉課長補佐,
高齢福祉課企画グループ係長, 高齢福祉課職員5名

○ 傍聴者 1名

○ 会議経過

1 開 会

2 議 事

- ・ 認知症高齢者等対策に関する報告書(案)について

【資料1, 参考資料1, 参考資料2に基づき事務局より説明】

○ 発言の要旨

田中委員 参考資料1裏面の3早期発見・早期診断のための取組のうち, 脳ドック受診補助について平成23年度に拡充することだが, 事業内容はどのようなものか。

事務局 後期高齢者医療制度が創設され, 75歳以上の方は同制度に加入することとなったが, この制度ができる以前は, 75歳以上の方も含めて全員に対し脳ドック受診補助を実施していた。

しかし, 後期高齢者医療制度ができた時点で, 脳ドック受診補助は75歳未満の方のみとなっていた。このため, 再度, 75歳以上の方についても脳ドック受診補助を実施するものである。

田中委員 何歳ごとに受けられるのか, 費用の全額補助なのか一部補助なのか, 後ほどで結構なので説明をお願いしたい。

事務局

確認のうえ後日説明する。

千保委員

報告書は全体のまとめとしては良いと思う。これまで懇談会として本日を含め4回議論をしてきたが、啓発の重要性からはじまり、権利擁護まで一応の対策についてしっかりと手当されており、内容も地に足がついた施策が盛り込まれているのではないかと思う。大筋については私自身としてはこの内容で十分ではないかと感じている。たとえば、報告書の9ページに記載のある対策の進行管理について、進行管理をきちっとやっていくということを表明して実施されるということは、非常に心強いと感じている。また、関係機関との連携については、これまで懇談会においても議論されてきたところであり、施策を推進するうえではとても重要なことではないかと思うが、報告書9ページ、Ⅲの1の関係機関との連携に記載のある行政内部の連携の部分については、改めてその通りであると感じている。

前回の懇談会のなかでは、田中委員より医師会の動きなどもお伺いしており、医療の分野を担当する行政と、地域包括支援センターなど福祉を担当する行政といった行政内部が連携する必要があるし、地域を支えている自治会や民生委員、あるいは介護サービスを提供される方々など、主に3つの方々と市との連携がうまくできれば、市民の方々も自然と連携が図られるように感じる。そのため、改めて行政内部での連携というものは非常に重要なのではないかと思っている。行政内部の連携とは具体的にどのようなことを考えているのか、ぜひお伺いしたい。

事務局

対策の進行管理については、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において、高齢者福祉関連施策や計画について意見をいただく場があり、この分科会のなかで、計画の進捗状況について報告させていただき、意見をいただく機会を設け、認知症対策についても報告・意見をいただくことを考えている。

次に、行政内部の連携については、当懇談会の事務局は高齢福祉課が所管しているが、先ほど、田中委員より意見をいただいた脳ドックは保

除年金課の所管であり、認知症に関する業務というものは高齢福祉課だけではなく他課にもあることから、庁内他課とも連携を取りながらこの対策を進めて行きたいと考えている。

竹澤委員

参考資料2の33ページにある、「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」の具体的な内容について説明をいただきたい。

事務局

「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」とは、市内65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方並びに高齢者世帯の方々を対象に、要件としては、外出の機会がない方、精神的・身体的に不安をお持ちの方で、地域等の見守りを希望するの方々に対し、例えば、地域自治会長、民生委員、福祉協力員の方々などの協力をいただきながら、地域での見守りネットワークとして日々の生活支援や安否確認などを行う事業である。

当然、個人情報などの問題もあるため、地域の見守りを希望された方に対しては、当事業に対する同意書を提出いただいたうえで対応している。しかしながら、同事業に同意を得られない、地域での見守りを希望されない、拒否される方については、地域包括支援センター等を活用し、定期的な安否確認を行っているところであり、当事業はひとり暮らし高齢者等の孤立を防ぐ、防いでいこうという事業である。

竹澤委員

事業の対象者数はどの程度か。

事務局

現在、登録いただいている見守り対象者、事業への同意を頂いていない方も含め、290名ほどとなっている。

金澤委員

報告書案の内容は素晴らしいと思う。

7ページの5の認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進に対する課題の部分では、「安心して暮らすことのできる地域づくり」と記載されており、そのとおりだと思う。まさに、地域をつくるのは一人ひとりの人ということだと思う。本文の表現でもよいと思うが、人

づくり地域づくりという表現もあると思う。認知症対策は、在宅で生活されている方が中心となりがちであるが、例えば、介護施設の中などでも、認知症の人と関わる職員の方のレベルアップの必要もあると思う。そういった意味からも人づくりといった表現ができれば良いと思うがいかがか。

事務局

地域づくりといっても、この言葉の中には様々な意味が込められており、それは、一般の市民の方でもあるし、また、介護従事者、医療従事者など様々な意味が込められている。地域をつくるのは人であり、人があって地域があるということを前提として、今回の対策としてまとめさせていただいている。

大森会長

この課題に対する必要な取組として、具体的に人という表現はないが、自治会や民生委員、福祉協力員といった言葉で表現されている。

千保委員

認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進に向けた必要な取組のうち、地域ネットワークの構築は大切なことだと思う。現実的に、何かしら問題が起きたときに電話などを使って対応できるといった具体的なネットワークの有無によってだいぶちがうと思う。永遠の課題なのかもしれないが、地域包括支援センターの方々が、どれくらい地域の医師やケアマネジャー、あるいは民生委員の方などと連絡を取れる関係性になっているのか現状として気になるところではある。

浜野委員

地域包括支援センター職員の現状として、自分が関係したことのある医師などとは連絡をとっているが、いざ対象者が何かしらの問題を抱えていた場合に医学的な知識を持っていない場合、結果としてどうしても主治医に連絡するしかない。

国では、今後、地域包括支援センターに対し、現在の3職種のほか、新たに認知症専門の職員を配置するような話も出ているようであるが、報告書を読んでいて一番感じる点として、今後、第5期の介護保険事業

計画期間に移行するなかで、認知症は地域で支え解決する、という福祉的な要素が強い。

そのような状況のなかで、地域のなかの医師も介護サービス提供事業所もみな一緒に勉強会に出ることによって、共通の話題を作ろうではないかという趣旨で今回の国の改正法律案でも、地域包括ケアシステムとしてこのような項目が記載されている。このことから、認知症対策については、介護度が重い軽いといったことではなく、地域でいかにして暮らせるかという視点で進めていかなければならず、行政としても整理することはなかなか難しい問題ではないかと思う。

そこで、報告書4ページの認知症啓発月間等の導入は重要な事業になってくる。月間と記載されているが、何か具体的なことは検討されているのか伺いたい。この事業は非常に大切な事業だと思うし、地域で暮らすためには、やはりみんなが認知症とはどのようなものなのか、ひとつの病気であるといった知識を身につけることで安心感を植え付けていかなければならない。認知症については、重度の認知症になった場合の問題提起ばかりが目立ち、認知症になってはだめなんだ、というイメージや、認知症は手に負えない、認知症になったら施設に入れてしまう、というイメージになりがちである。

このため、今回の普及啓発月間によって、認知症になっても「住める」という考え方につなぐことができると思う。

事務局

認知症啓発月間について現在想定しているのは、9月21日の世界アルツハイマーデーの辺りで実施していこうと考えている。

浜野委員

この啓発月間については、全県的な取組とは別に、市として取り組んでいくものとして理解させていただく。おそらく、市としては初めて「認知症啓発月間」という事業を明記したと思う。この内容は非常に良いと私は思うし、宇都宮市が真剣に考えてくれるということで、要望として、ぜひとも早めに事業を実施していただきたい。

千保委員 多職種合同研修について、医師なども招いて一斉に開催するのであれば、名刺交換などをしていただいて、お互いに知り合う非常に良い機会だと思うが、そのようなものなのか。

浜野委員 そのような事業だと思う。実際に、地域包括支援センターの職員に300枚の名刺を持たせたが無くなっている。おそらく、先方で配っているためだと思う。

千保委員 やはり地道に顔をつないでいかなければ気軽に相談という訳にもいかない。

大森会長 一度でも顔を見たことがある、ということはとても大切なことである。

千保委員 できれば、研修会の最後にお茶会などを設け、少しでも参加者同士が話し合える時間があるとよいと思う。

大森会長 病院に従事している者の実感として、認知症に関して地域包括支援センターの職員が連携するために関わってくるケースは少しずつではあるが増えてきている。

最初はまったく関係がなく、医者からすれば「地域包括支援センターとはなんだ」という位であった。

千保委員 連携とは、連絡が取り合えるということであると思う。そうすると、多職種合同研修という場があれば、行政内部の連携という表現もあることから、ここに記載のある機関や団体などに対し、行政が勧奨するなど、市と関係機関、団体が一緒になって企画運営していただき、会の中で30分程度懇談会などを設けていただくことによって、その場で関係者同士が知り合う機会を設ける、その趣旨としては、介護保険や医療、あるいは福祉の世界に関わっている方は、公的な機関が関わる企画等に対しては、前向きに参加していただけると思うし、市主催といえればかなり出

席率も高まると思う。連携をより深めるために具体的に何をするのか、ということになるが、やはり地域包括支援センターのみに課題を与えるのではなく、もう少し行政としてサポートしていただく必要があると思う。ところで、これは田中委員への質問になってしまうが、前回の懇談会のなかで、宇都宮市医師会での認知症への取組についてお話を伺ったが、その後どのようなになっているのか伺いたい。

田中委員

参考資料1の裏面では新規事業として3つの事業が示されている。一つ目が啓発月間、二つ目が早期発見チェックリスト等の配布で、これはチェックリストの配布により家族等に早期に気づいて頂こうという取組み、そして3つ目として、医師会をはじめとする関係機関・団体と連携した支援体制の構築ということで非常に重圧を感じているが、具体的には、医師会のなかで認知症対策委員会というものを新設したところである。委員会の活動としては、昨年の暮れから活動に向けての下準備を進めてきたところであり、本格的な活動は平成23年度からとなるが、これは医師会のなかで合議で進めていることではあるが、市民の要望にできるだけ沿うことができるよう医師会としても体制を整えていこうと考えている。

なお、委員会の成果として、これはほぼ確定している内容ということで報告するが、6月に認知症対策委員会で講演会を計画している。委員会で調査した結果、岩手県盛岡市、これは岩手医大の精神科の教室が主体的な役割を担っているためうまくいっているケースかと思われるが、診断・治療・日常生活上の問題に対する相談への対応、その他、医療・介護・福祉をトータルでみた地域ネットワークが現在の日本のなかでは比較的うまくいっているケースだと思われる。

そこで、盛岡市の内容を学ぶため、岩手医大精神科の教授をお招きして盛岡市での取組について講演していただこうと思っている。後日改めて依頼させていただくが、市にも講演会に出席いただき、医師会員もおそらく相当数集まると思うので、この場で「地域包括支援センターの取組」などについて説明していただき、医師会会員に周知を図っていただ

ければと思っている。

今後は、このような取組を年に2回実施していき、2年以内には市民の要望に応えられるようなシステムを作っていきたいと考えている。

大森会長

私も委員会の委員として参加させていただいているが、田中委員にお骨折りいただき、かなり様々な事が具体的になりつつある。

千保委員

宇都宮市医師会として、具体的に物事が進んでいるということがよく分かり、とても心強い。

麦倉委員

研修会の話や広報など様々な記載があるが、特に報告書の6ページに「家族の生活状況に応じた情報の提供」とあるが、これは具体的にどのような方策を考えているのか伺いたい。

事務局

現在、家族介護教室のなかで、介護者同士の情報交換会を開催しているが、今後は、情報交換会をよりきめ細やかに開催することで、認知症介護の経験がある方のお話を伺える場を増やし、現在、認知症介護でお悩みのご家族等に対し情報提供が図られると考えているところである。

なお、情報提供の手段として、従来の広報紙やホームページへの掲載のほか、介護保険の通知を活用することを考えている。

麦倉委員

私は、宇都宮市障害者福祉会連合会の代表ということで出席しているため、当然、障がいのある方の視点から発言させていただいているが、情報の伝達については、市の広報紙やホームページへの掲載、通知文などの送付といった情報の提供を受けてはいるが、たとえば、視力障害者については、文書をいただいても読めないし、なかには高齢で独居という方もおり、高齢福祉課から届いたものか、障がい福祉課から届いたものかもわからないということもある。情報提供や研修会の開催、地域包括支援センターによる訪問活動といった話も出ているが、せっかく情報を提供いただいても受け手側のほうがなかなかその情報を活用できない

ということがある。音声案内など障害者に対する配慮や、文書マニュアルなども市で作成されたようなので、マニュアルなどに基づき、利用者側に立った情報提供について、今後、認知症対策を推進していく上で配慮をお願いしたい。

千保委員

報告書8ページの権利擁護の課題に対応する必要な取組について、成年後見制度の周知・理解促進という表現だけでは、若干不足している気がする。現段階では新たな取組が無いにしても、今、取り組まれている事業をもう一行加えていただいたほうが、課題と取組のバランスが取れてくるのではないかと思う。この部分が、今回の報告書のなかで、私が唯一、違和感を感じた部分である。この場で確約を取るというつもりはないが、若干文言的な修正について確認いただければと思う。

事務局

現在の表現では弱い部分もあることから、報告書については、修正し対応する。

大森会長

千保委員のおっしゃるもう一行というのは、具体的にはどのような内容をお考えなのか。

千保委員

今ある仕組みなどを活用するという内容を記載いただくだけでも十分だと思う。

長谷川委員

参考資料2の対策は市民のためにあるものだと思うが、市民の立場からこれを読んだときに、連携やネットワーク構築、支援体制といった言葉が書かれていて、私自身、非常に大切なことだと思っているし、すごく重要なことだと思うが、ネットワーク構築とか支援体制とかいったものが、具体的にどのようなものなのかが見えない。参考資料2の34ページの具体的対策という部分を読んでも、ネットワークとか支援体制というものをどのように作っていくのかがやっと思える。

やはり対象は市民であるので、連携とかネットワーク構築とかいった

ものがわかりやすくイメージできるような表現が必要ではないかと思った。また、権利擁護事業についても、実際に言葉として聞いたことはあるが難しい言葉もあるので、せっかく良い仕組みや窓口があったとしても、そこを利用するまでたどり着かない市民もいると思うので、もっと分かりやすい表現をしていただく工夫が必要と感じた。

大森会長

どちらかというと報告書は理念や基本的な事項をまとめたものであって、具体的な施策や事業は参考資料2にまとめるという形をとっている。

長谷川委員

報告書や対策はよくまとまっていると思うが、ただ、市民として一番関心があるネットワークとか支援体制というものは、簡単に言葉としては出せるが、実際にそれを実現するとどうなるのか、というところが重要だと思うので、支援体制など具体的な例がある場合にはどんどん出してもらったほうが市民としてはより分かりやすい。ただ漠然と体制とか構築とかネットワークとかいわれてもいまひとつイメージしづらい。

参考資料2の38ページにイラストがあるが、もちろんイメージ的にはこのイラストは分かるが、では実際にこのひとつひとつの点が線となって繋がっているというのは一体どのようなものなのかが分かりづらい。

竹澤委員

その答えを行政に求めるのは難しいと思う。そもそもネットワークというものは関係者の方々が話し合っただけから作り出していくものであって、ただ単にこれで行こうと決めるものではないと思う。

長谷川委員

竹澤委員の意見は分かるが、参考資料2を読むと、具体的な対策という項目が非常に分かりやすかったので、報告書についても、もうすこし足していただいてもよいのではないかという感想です。

大森会長

参考資料2についても、もっと具体的な表現が必要という意見か。この資料を読めば大体のことは書かれているかと思うが。

長谷川委員 市民として、医療とか介護とか福祉が具体的にどのように連携しているのか知りたかった。その点では、具体的対策を読んだときに分かりやすかったので、報告書にも若干反映していただいたほうがより分かりやすくなるのではないかと感じた。

大森会長 確かに具体的なことがイメージできるということは大切なことだと思うが、それは参考資料2で表現されていると思うし、読んでいただければ分かっていたらと思う。

千保委員 この対策を市民の方々に訴えるときには、パンフレットのようにもつと分かりやすくイラストを使ったりというようなことも必要になってくる。

長谷川委員 最近、絵の入った認知症のリーフレットが届いた。またテレビコマーシャルでも認知症が取り上げられているが、テレビを見て気がつき、実際に手元にリーフレットなどが届くと家族で話し合うきっかけになっている。

大森会長 この参考資料は今後、どのような使い方を考えているのか。

事務局 今後は、参考資料2をとりまとめ、本市の認知症高齢者等対策として施策・事業を進めていくということで、市民の方々はもちろんのこと、医療・介護・福祉などの関係機関に対しても資料提供を行い、対策への協力について依頼するなど、今後の取組に繋げていく。

田中委員 手元に宇都宮市が作成した認知症に関するパンフレットがあるが、このパンフレットなどは非常に分かりやすく、素人が読んでも非常に理解しやすくよくできていると思う。多少お金がかかっても、このような啓蒙活動に積極的に取り組んでいただければと思う。

大森会長

委員の皆様より様々な意見を頂いたが、報告書については、高齢者の権利擁護について若干修正してはどうかという意見があったが、懇談会からの意見としてはこの点のみと思う。報告書の修正については、懇談会での意見を踏まえ会長預かりということによろしいか。

各委員

異議なし

大森会長

それでは、今後の対応として、私と事務局で修正した後、当懇談会として宇都宮市に対し報告書を提出させていただく。

3 その他

事務局：今回をもって認知症高齢者等対策に関する審議は終了。

今後は報告書の提出を受け、認知症高齢者等対策についてまとめ施策・事業を推進していく。

4 閉 会